

岐阜県で豚コレラの4例目が確認されました！！

岐阜県関市のいのしし飼養施設において、**豚コレラの4例目が確認**されました。

12月9日、岐阜県は、飼養いのししが異状を呈しているとの通報を受け立入検査を実施し、12月10日、豚コレラの疑似患畜であることが確認されました。

発生施設は、いのしし22頭を飼養しており、3例目の発生施設からは約12km離れています。具体的な場所は明らかにされていませんが、発生場所の関市は、1例目・2例目が発生した岐阜市と3例目が発生した美濃加茂市の間に位置しています。

つきましては、下記の事項の徹底をお願いします。

- ①消毒等による人・車両等を介したウイルスの侵入防止対策
- ②飼養豚の毎日の健康観察による異常豚の早期発見・早期通報
- ③肉及び肉製品を含み又は含む可能性のある食品残さの適正使用
(70℃以上で30分又は80℃以上で3分以上の加熱処理)
- ④野生動物との接触防止等の飼養衛生管理基準の遵守の徹底

問合せ及び異常豚確認時の通報先；中央家畜保健衛生所
担当：藤岡・森田・久住呂
TEL：0957-25-1331（夜間・休日は転送電話で対応します）
Eメール s34510@pref.nagasaki.lg.jp